

- 利用者の日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図るためのサービスです。
- ベッドや車いす、杖、歩行器など利用者の状態に合わせて選択していきます。



- 利用者の日常生活における自立支援や、介護者の負担軽減を図るためのサービスです。
- ポータブルトイレ等用途が「貸与になじまないもの」の用具の販売を行っています。



峡南地域の福祉用具貸与事業所(特殊福祉用具販売含む)

令和5年6月現在

NO	事業所名	住所	電話番号	サービス提供地域 (峡南地域)
1	福祉用具貸与事業所さい	身延町波木井1507-1	0556-62-3545	市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町
2	介護ショップマーガレット	南部町南部8207-3	0556-64-1152	市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町

- 住みなれた自宅を暮らしやすくするサービスで、手すりの取り付けや段差の解消などの住宅の改修を行うサービスです。
- 利用者だけではなく、周りで支える家族の意見も踏まえて、改修計画を立てていきます。
- 利用者がいったん改修費用の全額を支払い、その後申請して保険料・税金による補助分を受ける方法を原則としています。
- 一つの住宅につき改修費用が20万円を限度に支給されます。
- 改修前に、担当のケアマネジャーへの相談が必要です。

